



長 福 第 587 号
令和3年9月30日

各高齢者福祉施設等管理者 殿

茨城県保健福祉部福祉担当部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染対策の徹底について

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県独自の非常事態宣言は9月19日に解除され、また、国の緊急事態宣言も9月30日に解除される運びとなりました。これも皆様方のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、7月末までに福祉施設従事者等への接種が概ね終了したところですが、ワクチンを2回接種した福祉施設従事者等の感染（いわゆるブレイクスルー感染）がみられるほか、入所系福祉施設でのクラスターも発生しております。

つきましては、今秋冬シーズン時の感染拡大、クラスター発生の可能性なども考慮し、引き続き以下にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 施設職員のみなさまへ

- 「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等、基本的な感染対策の継続をお願いします。
- 施設に入所している高齢者や基礎疾患を有する者は、重症化しやすいことに鑑み、独自に緊急事態対策を取っている都道府県との不要不急の往来自粛はもとより、それ以外の都道府県との往来についても、地域の感染状況を踏まえて慎重に判断願います。やむを得ず往来する際は、感染症対策を徹底するなど特に注意してください。

2 施設運営にあたって

- 県作成の「新型コロナウイルス感染対策マニュアル（高齢者・障害者福祉施設）令和3年5月25日改正」を踏まえ、持ち込まない対策、拡げない対策の徹底の取組みをお願いします。
<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/documents/manualr30525.pdf>
- 入所系福祉施設において陽性者が発生した際の24時間医療相談サポートにつきましては、内容を刷新し、より利用しやすい新たな仕組みを検討しておりますので、詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。

<問い合わせ先>

茨城県保健福祉部長寿福祉推進課

介護基盤整備担当課長補佐 進藤

介護保険指導・監査担当課長補佐 大竹

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

(基盤整備) TEL: 029-301-3321 FAX: 029-301-3348

E-mail: chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp

(指導・監査) TEL: 029-301-3343 FAX: 029-301-3348

E-mail: chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp